

2 荒川区・中小機構連携事業

荒川区と中小機構は、平成17年6月に業務連携を締結し、セミナーや研修、イベント等、様々な連携事業を展開しています。ここでは、主な連携事業をご紹介します。

セミナー等

■あらかわ経営塾

荒川区内の中小企業の経営者、経営幹部、後継予定者等が、自社の経営課題の把握・戦略的経営計画の策定及び実践に必要な専門知識の習得、マネジメント能力の向上を図るとともに、将来の荒川区の産業界を担う人材の育成及び人脈の形成を目的として、平成17年度から実施している研修です。

講師は、中小機構や中小企業大学校で活躍している経験豊富な専門家が務めています。



稲田 裕司氏



伊藤 弘一氏



溝口 暁美氏



藪田 安之氏

本塾は、①座学、②グループ演習、③講師とのマンツーマンでの個別指導を1年間を通じて行います。「中小企業新事業活動促進法」に基づく経営革新計画の承認を視野に入れ、経営課題の解決や新たな事業活動に向けた事業計画書の策定を目指します。

また、年度内に経営革新計画の承認を取得できなかった修了生には、フォローアップ(個別指導)を行っています。

さらに、受講当時は経営革新計画の承認を取得できなかったものの、取得する意思のある過去の修了者には、短期集中個別指導も実施しており、区内中小企業の経営革新等を積極的に推進しています。

3月には修了式・交流会を実施し、過去の修了者も多数参加する中、区内企業間のネットワーク構築も促進しています。

なお16ページから、あらかわ経営塾の修了者の中で、講師が特に印象深かった企業を紹介しています。

◆カリキュラム(平成27年度)

◆主催	荒川区
◆協力	中小機構関東本部
◆参加対象者	経営課題の克服や新製品・新サービスへの取組みを目指す区内企業(個人事業主含む)の経営者、経営幹部、後継者、後継予定者等
◆定員	12名(先着順)
◆参加費	無料



講義の様子

	日時	内容
第1回	6月下旬	【開塾式・座学】 ・経営を改革するために今かんがえるべきこと ・中小企業の生き残り戦略
第2回	7月上旬	【座学】 ・あらかわ経営塾修了生の講演 ・経営革新計画とは ・経営革新の事例紹介とビジネスモデルの検討
第3回	8月上旬	【座学】 ・新規事業開拓に向けたビジネスモデルの変更 ・あらかわ経営塾修了生の講演 【グループ演習】
第4回	9月上旬	【グループ演習】
第5回	9月下旬	【グループ演習】
	10月~3月	【個別指導】 毎月1回程度
	3月	【成果発表・修了式・交流会】



あらかわ経営塾塾長 二神 恭一

(荒川区自治総合研究所理事・所長、早稲田大学名誉教授)

あらかわ経営塾は、中小機構関東本部から企業支援の第一線で活躍する経験豊富な専門家4名を講師として派遣していただき、平成17年度からスタートいたしました。

これまで約100名の受講生が修了しており、20名を超える受講生が経営革新計画の承認を取得しています。あらかわ経営塾で学んだ知識やノウハウを経営の現場で発揮し、自社の更なる発展の礎としています。

今後も、より多くの区内企業の経営の向上、新たな事業活動の実現に向けて、講師の方々と一丸となって取り組んでまいりたいと存じます。



3月の交流会にお集まりいただいた修了生等

【問合せ先】 荒川区産業経済部経営支援課経営支援係 TEL：03-3802-3111(内線459)



■日暮里経営セミナー

荒川区と中小機構との共催により、区内企業等の経営基盤の強化を図ることを目的として、年に4回、中小企業経営に関する様々なテーマのセミナーを実施しています。

講師は、テーマに関する分野の第一線で活躍している中小機構の専門家が務め、中小企業支援の豊富な経験をもとに講演します。

中小機構との共催セミナーであることから、荒川区内外を問わず、幅広く参加者を受け入れています。区外からのリピーターも多くおり、高い評価を得ています。

- ◆主 催 荒川区、中小機構関東本部
- ◆協 力 7月、9月、11月、1月
- ◆実施時間 18時30分から20時30分
- ◆実施場所 ホテルラングウッド
(荒川区東日暮里5-50-5)
- ◆参加対象者 経営者等(荒川区以外の企業も参加可能)
70名程度 先着順
- ◆参加費 無料



セミナーの様子

◆過去3年のテーマ及び講師

平成25年度

講演テーマ	講師
中小企業のための生産革新(5S)	猪野 保夫
中小企業のための営業力強化	北村 定俊
中小企業のための人材育成	小島 慎一
中小企業のための成長戦略	左田野 康

平成26年度

講演テーマ	講師
中小企業のための営業力強化	長谷川 猛
中小企業のための生産革新(5S)	太田 克明
中小企業のための資金調達	左田野 康
中小企業のための事業承継	松林 伯尚

平成27年度



荒川区振興シンボルキャラクター
「わざ丸」

講演テーマ	講師
中小企業のための人材育成	小島 慎一
中小企業のための生産革新(5S)	高波 信行
荒川区・中小機構業務連携10周年記念講演 後継者の軍師が語る 失敗実体験から導き出した事業承継成功の鉄則 ～普通に頑張っても事業承継は成功しない～	大島 康義
中小企業のための資金調達	左田野 康

【問合せ先】荒川区産業経済部経営支援課経営支援係 TEL: 03-3802-3111(内線459)

■中小企業のための工場見学会

優れた経営を行う企業の製造現場を直接体感することで、通常の座学では得ることができない“気づき”を提供することにより、新たなフロンティアを切り開く製造業者等の創出に寄与することを目的に、日暮里経営セミナー創設5周年を記念し、平成23年度から日暮里経営セミナーの特別プログラムとして実施しています。

中小機構が支援し、他社の模範となる取組を行っている企業を見学し、見学先企業の経営者等による講演、工場見学、意見交換を行っています。

- ◆主催 荒川区、中小機構関東本部、城北信用金庫
- ◆実施時期 毎年10月頃
- ◆募集時期 9月頃から募集開始
- ◆参加対象者 経営者等15名程度
(荒川区以外の企業も参加可能。)
※経営コンサルタント、主催以外の金融機関、見学先企業と同業者及び同業者と取引のある者は参加対象外。
- ◆参加費 無料

◆見学先企業

年度	見学企業名	住所	事業内容
平成23年度	株式会社フジキン	八潮市	輸送用機械器具等の製造
平成24年度	株式会社日新化成	さいたま市	熱硬化性樹脂及び熱可塑性樹脂の成形加工
平成25年度	株式会社メトラン	川口市	小児用人工呼吸器等の開発・製造
平成26年度	株式会社前川試験機製作所	大田区	材料試験機等の開発製造
平成27年度	株式会社山小電機製作所	大田区	通信施設設備機器等の設計・製作



平成26年度の工場見学会の様子

【問合せ先】 荒川区産業経済部経営支援課経営支援係 TEL：03-3802-3111(内線459)

コンテスト等

■日暮里繊維街活性化ファッションショー(日暮里コレクション)

全国有数の繊維関連品の集積地である日暮里を「繊維の街・ファッションの街」として全国にPRし、にぎわいの創出を図るとともに、繊維・ファッション業界を担う人材育成に寄与するため、ファッションショー形式のコンテストを平成18年度から実施しており、平成27年度で10回目を迎えます。

全国の服飾専門学校や学生等からデザイン画を公募し、デザイン画による一次審査を行い、入選作品40点を選定します。入選者は実物を指定サイズで制作し、11月中旬に開催される公開ファッションショー形式による最終審査会にて、入賞作品の選出、表彰を行います。

また、「中国のファッション基地」である中国大連市とのいっそうの交流を深めるため、大連市からモデルを招聘し、中国の作品を披露する「大連コレクション in 日暮里」も同時に開催します。

デザインコンテストの応募件数は、約2000件に上り、事業の浸透とともに増加傾向にあります。当日は、日暮里繊維街でもセールやイベントを開催しており、区内外から多くの人々が訪れ、日暮里繊維街の一大イベントとなっています。

中小機構には、本コンテストの創設当初から、独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長賞の授与を行っていただくとともに、幅広いネットワークによる情報発信や広報活動で後援をいただいています。

◆開催時期・場所

11月中旬 日暮里サニーホール(荒川区東日暮里5-50-5 ホテルラングウッド4階)

◆実施体制(平成27年度)

- ・主催 日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会、荒川区
- ・後援 中小機構関東本部、経済産業省、東京都、東京商工会議所荒川支部、(公財)荒川区芸術文化振興財団、中国国境観光局駐日本代表処
- ・特別協力 中国大連市外事弁公室
- ・協力 東京日暮里繊維卸協同組合、(一社)東京都服飾学校協会、国際理容美容専門学校、中国大連市中山区
- ・協賛 ブラザー販売(株)、蛇の目ミシン工業(株)

◆賞金(平成27年度)

- ・グランプリ(経済産業大臣賞) 30万円
- ・荒川区長賞 20万円
- ・独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長賞 20万円
- ・東京都産業労働局長賞 10万円
- ・東京商工会議所荒川支部会長賞 10万円
- ・公益財団法人荒川区芸術文化振興財団理事長賞 10万円
- ・東京日暮里繊維卸協同組合理事長賞 10万円
- ・佳作(3件) 5万円
- ・協賛企業賞(2件)

◆審査員

ファッションやデザイン等に関する有識者

◆スケジュール

時 期	内 容
5月中旬～7月中旬	応募受付
7月下旬	デザイン画による一次審査
10月上旬	制作した入選作品の提出
11月中旬	最終審査会 (ファッションショー)



ファッションショーの様子



表彰式

【問合せ先】日暮里繊維街活性化ファッションショー実行委員会
事務局：荒川区産業経済部産業振興課商業振興係 TEL：03-3802-3111(内線468)

■荒川区新製品・新技術大賞

荒川区内の中小企業が開発した新製品・新技術のうち、優秀と認めるものを表彰し、開発気運の醸成を図り、「モノづくりの街あらかわ」の振興へつなげることを目的とし、平成24年度から隔年度実施しています。

書類審査、プレゼンテーション審査を通じ、荒川区長賞（最優秀賞）1件、優秀賞3件、入賞3件を選定します。

中小機構はその豊富な支援実績を活かし、審査員として厳正な審査の一翼を担い、また、情報発信や広報活動において、幅広いネットワークにより、当事業を支援しています。

受賞企業については、中小機構が持つ支援ツールを活用したフォローを行うなど、連携を図りながら積極的にサポートしています。

◆応募資格

以下の2つの要件を満たすもの

- 1 区内に本社を有する中小企業又は中小企業が過半数を占める中小企業グループ
(ただし、大企業からの出資が過半数を占める企業等を除く。)
- 2 申告の完了した直近の事業年度分法人住民税又は前年度分個人住民税を滞納していない者

◆「新製品・新技術」の定義

企業が自ら開発・実用化し、市場発表又は販売後3年以内のもの(新たな技術を伴わない食品・サービスなどは対象外。)

◆賞 金

- ・荒川区長賞（最優秀賞） 100万円（1件）
- ・優秀賞 30万円（3件）
- ・入賞 5万円（3件）

◆審査員

中小機構ほか、中小企業の支援に関する知見を有する行政機関、公的支援機関、有識者等

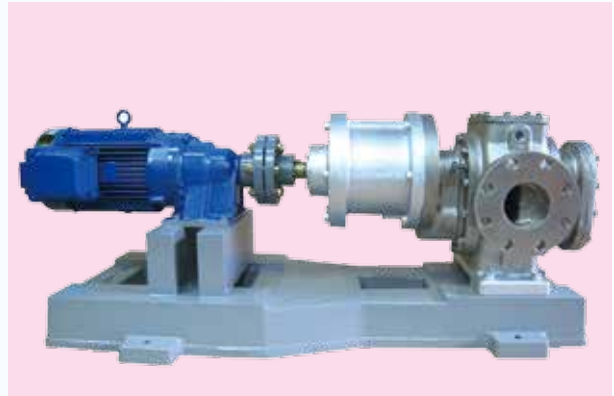
◆審査基準

- ①新規性・独創性
- ②市場、経済性・成長性
- ③完成度
- ④その他特記事項

◆主 催 荒川区

◆後 援（順不同）

中小機構関東本部、経済産業省関東経済産業局、産業技術大学院大学、公立大学法人首都大学東京、（地独）東京都立産業技術研究センター、日刊工業新聞社、城北信用金庫、朝日信用金庫、巣鴨信用金庫、滝野川信用金庫、東京東信用金庫、東京商工会議所荒川支部、荒川区工業団体連合会、荒川区中小企業経営協会



第1回荒川区新製品・新技術大賞 荒川区長賞（最優秀賞）
耐熱シールレスギアポンプ・大東工業株式会社



第2回荒川区新製品・新技術大賞 荒川区長賞（最優秀賞）
折って曲げて文字を書かなくても思いが伝わる付箋
「MENMO」・株式会社バックストリートファクトリー

【問合せ先】荒川区産業経済部経営支援課経営支援係 TEL:03-3802-3111(内線 459)

■荒川区ビジネスプランコンテスト

創業支援事業のひとつとして、近年、ビジネスプランコンテストが話題に上がっています。中小機構が主催する「Japan Venture Awards(JVA)(※)」をはじめ、今や各地方公共団体や支援機関等により、毎年数多く開催され、多くの起業家が、ビジネスプランコンテストをきっかけに活躍の場を広げています。

荒川区でも、地域経済の好循環の実現を目的として、平成25年度より「荒川区ビジネスプランコンテスト」を隔年度実施しています。

荒川区新製品・新技術大賞と同様に、中小機構はその豊富な支援実績を活かし、審査員として厳正な審査の一翼を担い、また、情報発信や広報活動において、幅広いネットワークにより、当事業を支援しています。

その他、受賞者については、中小機構が持つ支援ツールを活用したフォローを行うなど、連携を図りながら積極的にサポートしています。

ARA - CON2016(荒川区ビジネスプランコンテスト 2016)

◆応募資格

以下のいずれかに該当する個人・法人・団体(荒川区内に本社等があり、以下のいずれかに該当する中小企業者を含むグループ)。

- 1 創業予定者又は創業後概ね5年以内の中小企業者
- 2 新事業展開(新分野進出)を予定している中小企業者又は新事業展開(新分野進出)後概ね5年以内の中小企業者

◆対象事業

以下のいずれかの要件を満たすもの。※業種や事業分野は問わない

- 1 荒川区の地域資源(モノづくり産業、伝統工芸等)の活用や地域課題の解決が期待でき、広く波及効果の見込めるもの
- 2 新規性・独創性、市場性、成長性等があり、事業性が見込めるもの又は事業化が期待できるもの
- 3 公序良俗に反せず、社会通念上、適切と認められるもの
- 4 他のビジネスプランコンテスト等において未受賞(最優秀賞)のビジネスプラン
- 5 過去の本コンテストで受賞している場合は、受賞時と異なるビジネスプラン
※4、5については、著しい改良・改善等が図られていると認めることができる場合のみ、応募可能とする。

◆賞の種類

- ・荒川アントレプレナー大賞 賞金30万円(1件)
最も優れたビジネスプランに贈られる賞
- ・荒川ウーマンアントレプレナー大賞 賞金30万円(1件)
女性起業家による優秀なビジネスプランに贈られる賞
- ・オーディエンス賞 賞金10万円(2件)
ファイナルイベントの観客から多くの投票数を獲得したプランに贈られる賞

◆後援(順不同)

中小機構関東本部、経済産業省関東経済産業局、(公財)東京都中小企業振興公社、(地独)東京都立産業技術研究センター、(株)日本政策金融公庫上野支店・千住支店、東京商工会議所荒川支部、山形大学工学部、公立大学法人首都大学東京、東京電機大学産官学交流センター、東洋大学、みずほ銀行、三井住友銀行、城北信用金庫、巣鴨信用金庫、朝日信用金庫、瀧野川信用金庫、東京東信用金庫、日刊工業新聞社、荒川区工業団体連合会、荒川区中小企業経営協会、エヌピーオービジネスサポート、(一社)東京ニュービジネス協議会、Coccoto Group、(株)OMOYA、(一社)日本女性起業家支援協会、女性社長.net((株)コラボラボ企画運営)



【問合せ先】荒川区産業経済部経営支援課産業活性化係 TEL:03-3802-3111(内線458)

※「Japan Venture Awards(略称:JVA)」:革新的・潜在成長力の高い事業や地域活性化に役立つ事業を行うベンチャー企業の経営者を称える表彰制度。

補助金

■荒川区中小企業倒産防止共済加入助成事業補助金

荒川区では、取引先企業の倒産による連鎖倒産や経営難に陥ることを未然に防止するため、中小機構が運営する「経営セーフティ共済(中小企業倒産防止共済制度)」(25 ページ参照)に新たに加入した区内中小企業者に対して、掛金の一部を助成します。

◆対象者

以下の全ての条件を満たす方が対象となります。

- 1 「中小企業基本法」第2条第1項に該当する中小企業者で、荒川区内に本社を有すること。
- 2 申告の完了した直近の事業年度分法人都民税又は前年度分個人住民税を滞納していないこと。
- 3 中小機構と中小企業倒産防止共済契約を締結し、6か月以上掛金(前納掛金を含む。)を納付していること。
- 4 過去にこの補助金を受けていないこと。

◆助成金額

加入月から6か月の掛金相当額の2分の1の額(上限 月額 20,000円)

◆助成対象期間

加入月から6か月間

◆申請期間

共済契約後6か月以内

【問合せ先】荒川区産業経済部経営支援課経営支援係 TEL:03-3802-3111(内線 459)

■荒川区小規模企業共済加入助成事業補助金

荒川区では、小規模企業者の事業終了後の生活安定等を支援するため、中小機構が運営する「小規模企業共済制度」(25 ページ参照)に新たに加入した区内の小規模企業者に対して、掛金の一部を助成します。

◆対象者

以下の全ての条件を満たす方が対象となります。

- 1 区内に主たる事業所を有する「小規模企業共済法」第2条に該当する小規模企業者であること。
- 2 平成27年10月1日以降に中小機構と小規模企業共済契約を締結し、6か月以上掛金(前納掛金を含む。)を納付していること。
- 3 申告の完了した前年度分個人住民税を滞納していないこと。
- 4 過去にこの補助金を受けていないこと。

◆助成金額

加入月から6か月の掛金相当額の2分の1の額(上限 月額 10,000円)

◆助成対象期間

加入月から6か月間

◆申請期間

共済契約後6か月以内

【問合せ先】荒川区産業経済部経営支援課経営支援係 TEL:03-3802-3111(内線 459)

■荒川区セミナー・研修受講支援事業補助金

荒川区では、区内中小企業が、より高度で専門的な知識・技術の習得やアップデートな市場動向の把握などのために、公的支援機関等主催の有料セミナー等に参加する場合の受講料の一部を補助します。

中小機構が運営する中小企業大学校（25 ページ参照）の講座等も本補助金の対象となります。

◆補助対象者

次の全ての条件を満たす方

- 1 「中小企業基本法」第2条第1項に該当する中小企業者で荒川区内に本社を有する方又は複数の事業者によって構成され会則等を備えて自主的な団体活動を行い、かつ荒川区内に本社を有する方が構成員の3分の2以上を占める団体
- 2 申告の完了した直近の事業年度分法人都民税または前年度分個人住民税を滞納していない方

◆補助対象経費

経営基盤や競争力の強化等を目的に、公的支援機関等が主催する有料のセミナーや研修の受講に要する経費（申請年度内の受講及び受講料の支払完了が必要です。）

◇セミナー等のテーマ例：経営管理、営業力強化、生産・技術力強化、人材育成等

◇公的支援機関等：中小機構、（独）産業技術総合研究所、（地独）東京都立産業技術研究センター、（公財）東京都中小企業振興公社、国立大学法人山形大学工学部、公立大学法人首都大学東京、東京都立産業技術高等専門学校、東京電機大学、東洋大学、東京都立職業能力開発センター、東京商工会議所、その他区長が認める機関

※対象外のテーマ：事業活動上、必要な免許等取得・更新や創業（第二創業は除く。）等

※対象外の経費：講師の著書等購入費、懇親会等の参加費、交通費、消費税・振込手数料等間接経費等

◆補助額

補助対象経費の2分の1

◇会場やインターネット等で受講の場合 上限額 3万円

◇自社内等研修会開催の場合 上限額 10万円

※申請は事業者単位で受け付け、上限額に達するまで複数回の申請を行うことができます。

【問合せ先】 荒川区産業経済部経営支援課経営支援係 TEL:03-3802-3111（内線 459）

次ページから、あらかわ経営塾（7 ページ参照）の修了者の中で、講師が特に印象深かった企業を紹介いたします。

修了後、中小機構の支援メニューを活用し、経営革新等に取り組んだ事例もあります。

あらかわ経営塾講師や中小機構の専門家の熱き思いを感じ取っていただければ幸いです。



荒川区シンボルキャラクター
「あらかわ・あらかみい」